

用地測量業務費積算基準 新旧対照表

(新)	(旧)
第1から第3まで 略	第1から第3まで 略
<p>第4 測量業務費の積算方式</p> <p>1 測量業務費 測量業務費は、次の積算方式によって積算するものとする。 $\text{測量業務費} = (\text{測量作業費}) + (\text{測量調査費}) + (\text{消費税相当額})$ $= \{(\text{測量作業費}) + (\text{測量調査費})\} \times \{1 + (\text{消費税率})\}$ (1)及び(2) 略 (3)測量調査費 測量調査費については、原則「設計業務等標準積算基準書 設計業務等標準積算基準書（参考資料）」による。 <u>「3次元ベクトルデータ作成」及び「3次元設計周辺データ作成」については「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針」で定められている各実施要領に基づき、測量調査費として計上するものとする。</u> なお、測量調査についての運用は別表第2による。 (4)及び(5) 略 別表第1及び別表第2 略</p> <p>2 略</p> <p>3 技術管理費の積算 技術管理費は、精度管理費に成果検定費を加えたものとする。 $(\text{技術管理費}) = (\text{精度管理費}) + (\text{成果検定費})$ (1)及び(2) 略</p>	<p>第4 測量業務費の積算方式</p> <p>1 測量業務費 測量業務費は、次の積算方式によって積算するものとする。 $\text{測量業務費} = (\text{測量作業費}) + (\text{測量調査費}) + (\text{消費税相当額})$ $= \{(\text{測量作業費}) + (\text{測量調査費})\} \times \{1 + (\text{消費税率})\}$ (1)及び(2) 略 (3)測量調査費 測量調査費については、原則「設計業務等標準積算基準書 設計業務等標準積算基準書（参考資料）」による。なお、測量調査についての運用は別表第2による。 (4)及び(5) 略 別表第1及び別表第2 略</p> <p>2 略</p> <p>3 技術管理費の積算 技術管理費は、精度管理費に成果検定費を加えたものとする。 $(\text{技術管理費}) = (\text{精度管理費}) + (\text{成果検定費})$ (1)及び(2) 略</p>

表－1 精度管理費係数

測 量 作 業 種 別		精 度 管 理 費 係 数
基 準 点 測 量	1級基準点測量	0.10
	2級基準点測量	0.09
	3級基準点測量	0.09
	4級基準点測量	0.09
	<u>1級水準測量（レベル等による）</u>	0.09
	<u>2級水準測量（レベル等による）</u>	0.09
	<u>3級水準測量（レベル等による）</u>	0.09
	<u>4級水準測量（レベル等による）</u>	0.09

（以下、表及び注 略）

4 略

第5 略

第6 旅費交通費

宿泊、滞在を伴わない業務の場合の旅費交通費の積算にあたっては、6－1を原則適用し、宿泊、滞在を伴う業務の場合は、6－2を原則適用する。ただし、現地条件等により、6－1、6－2によりがたい事象の発生や業務の設計変更が生じた場合は、当初設計分も含めて6－3を適用する。

6－1 旅費交通費の率を用いた積算 （宿泊、滞在を伴わない業務の場合）

測量業務については、直接人件費に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費として積算すること。

往復旅行時間にかかる直接人件費は積算上含まれているため、別途計上しない。

区分	旅費交通費	旅費交通費の上限（千円）
測量業務	直接人件費の0.56%	230

表－1 精度管理費係数

測 量 作 業 種 別		精 度 管 理 費 係 数
基 準 点 測 量	1級基準点測量	0.10
	2級基準点測量	0.09
	3級基準点測量	0.09
	4級基準点測量	0.09
	<u>1級水準測量</u>	0.09
	<u>2級水準測量</u>	0.09
	<u>3級水準測量</u>	0.09
	<u>4級水準測量</u>	0.09

（以下、表及び注 略）

4 略

第5 略

第6 旅費交通費

旅費交通費の積算にあたっては、6－1を原則適用する。ただし、現地条件等により、6－1によりがたい場合や宿泊または滞在を伴う業務の場合は、6－2を適用する。なお、6－1によりがたい事象の発生や宿泊または滞在が生じ、業務の設計変更が生じた場合は、当初設計分も含めて6－1を適用する。

6－1 旅費交通費の率を用いた積算

測量業務については、各業務の直接人件費に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費として積算すること。

なお、率を適用する区分は積算基準書に準拠する。
往復旅行時間にかかる直接人件費は積算上含まれているため、別途計上しない。

区分	旅費交通費	旅費交通費の上限（千円）
測量業務	直接人件費の0.56%	230

(注) 測量業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議の費用とする。現地作業での連絡車（ライトバン）運転に係る機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経费率等に含まれているため、別途計上しない。

6-2 旅費交通費の率を用いた積算（宿泊、滞在を伴う業務の場合）

(1) 旅費の率を用いた積算

測量業務については、直接人件費に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費として積算すること。

往復旅行時間にかかる直接人件費は含まれていないため、別途計上する。

区分	旅費	旅費の上限（千円）
測量業務	直接人件費の 0.83%	313

(注) 測量業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議の費用とする。現地作業での連絡車（ライトバン）運転に係る機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経费率等に含まれているため、別途計上しない。

(2) 率を用いた場合の日当・宿泊料の積算

測量業務については、定められた係数（下記表を参照）に延べ宿泊日数および滞在日数を乗じた額を、日当・宿泊料として積算すること。

往復旅行時間にかかる直接人件費については、別途計上する。

区分	日当・宿泊料（千円）
測量業務	7.3X

X：延べ宿泊日数および滞在日数

(3) 往復旅行時間にかかる直接人件費

往復旅行時間にかかる直接人件費が必要な場合は、上記（1）、（2）には含まれていないため、別途計上すること。その場合は、6-3に基づく。なお、往復旅行時間にかかる直接人件費を計上する場合は、その旨特記仕様書等に明示するものとする。

6-3 旅費交通費の率を用いない積算

(1) 通勤及び宿泊・滞在の区分

(注) 測量業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議の費用とする。現地作業での連絡車（ライトバン）運転に係る機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経费率等に含まれているため、別途計上しない。

(新設)

6-2 旅費交通費の率を用いない積算

(1) 通勤及び宿泊・滞在の区分

<p>1) 及び2) 略</p> <p>3) <u>往復旅行時間にかかる直接人件費を計上する場合は、その旨特記仕様書等に明示するものとする。</u></p> <p>4) <u>上記1)</u>の範囲を超え、現地に滞在して業務を実施する必要がある場合は、岐阜県の「岐阜県職員旅費条例」等によるものとする。</p> <p>なお、測量業務においては、滞在地から現地までのライトバン運転にかかる機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経费率等に含まれているため、別途計上しない。</p>	<p>1) 及び2) 略</p> <p>3) 上記 <u>(1)</u>の範囲を超え、現地に滞在して業務を実施する必要がある場合は、岐阜県の「岐阜県職員旅費条例」等によるものとする。</p> <p>なお、測量業務においては、滞在地から現地までのライトバン運転にかかる機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経费率等に含まれているため、別途計上しない。</p>
<p>第7及び第7の2 略</p>	<p>第7及び第7の2 略</p>
<p>第8 用地測量等歩掛</p> <p>1 打合わせ等 表 略</p> <p>備考 1. 打合せ、関係機関打合せ協議には、打合せ議事録の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度以内）を含むものとする。</p> <p>2. 打合せ、関係機関打合せ協議には、電話及び電子メールによる確認等に要した作業時間を含むものとする。</p> <p>3. 中間打合せの回数は、用地測量(第8-2用地測量、第8-4公共用地境界確定協議、第8-6補足)においては <u>3回</u>を標準とし、必要に応じて打合せ回数を増減する。打合せ回数を増減する場合は、1回当たり、中間打合せ1回の人員を増減する。</p> <p>なお、複数分野の業務を同時に発注する場合は、主たる業務の打合せ回数を適用し、それ以外の業務については、必要に応じて中間打合せ回数を計上する。</p> <p>4. 関係機関打合せ協議の回数は、1機関当たり1回程度とする。なお、発注者のみが直接関係機関と協議する場合は、関係機関打合せ協議を計上しない。</p> <p>2 用地測量</p> <p>(1) 作業計画 略</p> <p>(2) 資料調査</p> <p>① 標準歩掛等</p>	<p>第8 用地測量等歩掛</p> <p>1 打合わせ等 表 略</p> <p>備考 1. 打合せ、関係機関打合せ協議には、打合せ議事録の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度以内）を含むものとする。</p> <p>2. 打合せ、関係機関打合せ協議には、電話及び電子メールによる確認等に要した作業時間を含むものとする。</p> <p>3. 中間打合せの回数は、用地測量(第8-2用地測量、第8-4公共用地境界確定協議、第8-6補足)においては <u>5回</u>を標準とし、必要に応じて打合せ回数を増減する。打合せ回数を増減する場合は、1回当たり、中間打合せ1回の人員を増減する。</p> <p>なお、複数分野の業務を同時に発注する場合は、主たる業務の打合せ回数を適用し、それ以外の業務については、必要に応じて中間打合せ回数を計上する。</p> <p>4. 関係機関打合せ協議の回数は、1機関当たり1回程度とする。なお、発注者のみが直接関係機関と協議する場合は、関係機関打合せ協議を計上しない。</p> <p>2 用地測量</p> <p>(1) 作業計画 略</p> <p>(2) 資料調査</p> <p>① 標準歩掛等</p>

作業工程及び 標準作業量	所要日数				
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
公園等の転写 (地籍測量図 以外の公園等 の転写)			0.4	0.4	
10,000㎡当り			0.3	0.3	
地籍測量図 転写			0.7	0.7	
(地籍測量図 のみの転写)			0.2	0.3	
10,000㎡当り			0.4	0.4	
			0.6	0.7	

(以下、表及び注 略)

(3)から(7)まで 略

3から14まで 略

1.5 機械経費等

(1) 機械経費、通信運搬費等、材料費の割合

作業工程及び 標準作業量	所要日数				
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
公園等の転写			0.4	0.4	
10,000㎡当り			0.3	0.3	
地籍測量図 転写			0.7	0.7	
(地籍測量図 のみの転写)			0.2	0.3	
10,000㎡当り			0.4	0.4	
			0.6	0.7	

(以下、表及び注 略)

(3)から(7)まで 略

3から14まで 略

1.5 機械経費等

(1) 機械経費、通信運搬費等、材料費の割合

測量業務標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合

作業	作業名		機械経費率	通信運搬費率	材料費率
第8-2-(1)	用地測量	作業計画 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%
第8-2-(1)	用地測量	作業計画 現地踏査	1.0%	0.0%	4.5%
第8-2-(2)	用地測量	資料調査 公図等の転写(測量基準図以外の公図等の転写)	1.0%	0.0%	1.5%
第8-2-(2)	用地測量	資料調査 地積測量図転写(地積測量図のみの転写)	1.0%	0.0%	0.5%
第8-2-(2)	用地測量	資料調査 土地の登記記録調査	0.5%	0.0%	0.5%
第8-2-(2)	用地測量	資料調査 建物の登記記録調査	1.0%	0.0%	0.5%
第8-2-(2)	用地測量	資料調査 権利者確認調査(当初)	0.5%	0.0%	0.0%
第8-2-(2)	用地測量	資料調査 権利者確認調査(追跡)	0.5%	0.0%	0.0%
第8-2-(2)	用地測量	資料調査 公図等転写連続図作成	0.0%	0.0%	1.0%
第8-2-(3)	用地測量	境界確認 復元測量	2.5%	0.0%	3.5%
第8-2-(3)	用地測量	境界確認 境界確認	0.5%	0.0%	4.5%
第8-2-(3)	用地測量	境界確認 土地境界確認書作成	1.5%	0.0%	0.5%
第8-2-(4)	用地測量	境界測量 補助基準点の設置	2.0%	0.0%	3.5%
第8-2-(4)	用地測量	境界測量 境界測量	2.0%	0.0%	2.5%
第8-2-(4)	用地測量	境界測量 用地境界仮杭設置	2.5%	0.0%	5.0%
第8-2-(4)	用地測量	境界測量 用地境界杭設置	3.5%	0.0%	19.0%
第8-2-(5)	用地測量	境界点間測量	3.0%	0.0%	3.5%
第8-2-(6)	用地測量	面積計算	0.0%	0.0%	0.0%
第8-2-(7)	用地測量	用地実測図原図等の作成 用地実測図原図作成	0.0%	0.0%	0.0%
第8-2-(7)	用地測量	用地実測図原図等の作成 用地現況測量(建物等)	2.0%	0.0%	2.5%
第8-2-(7)	用地測量	用地実測図原図等の作成 用地平面図作成	0.0%	0.0%	0.5%
第8-2-(7)	用地測量	用地実測図原図等の作成 土地調書作成	0.0%	0.0%	0.0%
第8-4-(1)	用地測量	公共用地境界確定協議 公共用地管理者との打合せ	0.5%	0.0%	0.5%
第8-4-(1)	用地測量	公共用地境界確定協議 現況実測平面図作成	2.5%	0.0%	3.0%
第8-4-(1)	用地測量	公共用地境界確定協議 横断面図作成	2.0%	0.0%	2.0%
第8-4-(1)	用地測量	公共用地境界確定協議 依頼書作成	0.0%	0.0%	0.0%
第8-4-(1)	用地測量	公共用地境界確定協議 協議書作成	0.5%	0.0%	0.5%
第8-6-(1)	用地測量	補足 用地実測図原図等の作成 土地実測測量報告書作成	0.0%	0.0%	0.0%
第8-6-(1)	用地測量	補足 用地実測図原図等の作成 添付図面作成	0.0%	0.0%	0.0%
第8-6-(1)	用地測量	補足 用地実測図原図等の作成 確定図作成	0.0%	0.0%	0.5%
第8-6-(1)	用地測量	補足 用地実測図原図等の作成 用地管理図作成	0.0%	0.0%	0.5%
第8-6-(3)	用地測量	補足 土地調査データ○D入力	1.0%	0.0%	0.0%

第8-7-(1)	基準点測量	3級	新点20点	伐採有り	永久標識設置有り	2.5%	4.5%	1.0%
第8-7-(1)	基準点測量	3級	新点20点	伐採有り	永久標識設置なし	2.5%	4.5%	1.0%
第8-7-(1)	基準点測量	3級	新点20点	伐採なし	永久標識設置有り	3.0%	2.0%	1.0%
第8-7-(1)	基準点測量	3級	新点20点	伐採なし	永久標識設置なし	3.0%	2.0%	1.5%
第8-7-(2)	基準点測量	4級	新点35点	伐採有り	永久標識設置なし	3.0%	8.5%	2.5%
第8-7-(2)	基準点測量	4級	新点35点	伐採なし	永久標識設置なし	3.0%	3.0%	2.5%
第8-8-(1)	基準点設置	新点10点	地上埋設	(上面舗装)		1.5%	3.5%	16.5%
第8-8-(2)	基準点設置	新点10点	地下埋設			1.5%	3.5%	12.0%
第8-8-(3)	基準点設置	新点10点	屋上埋設			2.0%	2.0%	11.0%
第8-8-(4)	基準点設置	新点10点	コンクリート杭設置			2.5%	2.5%	4.0%
第8-14-(1)	用地幅杭設置測量	用地幅杭設置測量				2.5%	0.0%	6.5%

測量業務標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合

作業	作業名		機械経費率	通信運搬費率	材料費率
第8-2-(1)	用地測量	作業計画 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%
第8-2-(1)	用地測量	作業計画 現地踏査	1.0%	0.0%	5.0%
第8-2-(2)	用地測量	資料調査 公図等の転写	1.0%	0.0%	1.5%
第8-2-(2)	用地測量	資料調査 地積測量図転写	1.0%	0.0%	0.5%
第8-2-(2)	用地測量	資料調査 土地の登記記録調査	0.5%	0.0%	0.5%
第8-2-(2)	用地測量	資料調査 建物の登記記録調査	1.0%	0.0%	0.5%
第8-2-(2)	用地測量	資料調査 権利者確認調査(当初)	0.5%	0.0%	0.0%
第8-2-(2)	用地測量	資料調査 権利者確認調査(追跡)	0.5%	0.0%	0.0%
第8-2-(2)	用地測量	資料調査 公図等転写連続図作成	0.0%	0.0%	1.0%
第8-2-(3)	用地測量	境界確認 復元測量	2.0%	0.0%	3.5%
第8-2-(3)	用地測量	境界確認 境界確認	0.5%	0.0%	4.5%
第8-2-(3)	用地測量	境界確認 土地境界確認書作成	1.5%	0.0%	0.5%
第8-2-(4)	用地測量	境界測量 補助基準点の設置	2.0%	0.0%	3.5%
第8-2-(4)	用地測量	境界測量 境界測量	2.0%	0.0%	2.5%
第8-2-(4)	用地測量	境界測量 用地境界仮杭設置	2.0%	0.0%	5.5%
第8-2-(4)	用地測量	境界測量 用地境界杭設置	3.0%	0.0%	19.0%
第8-2-(5)	用地測量	境界点間測量	2.5%	0.0%	3.5%
第8-2-(6)	用地測量	面積計算	0.0%	0.0%	0.0%
第8-2-(7)	用地測量	用地実測図原図等の作成 用地実測図原図作成	0.0%	0.0%	0.0%
第8-2-(7)	用地測量	用地実測図原図等の作成 用地現況測量(建物等)	2.0%	0.0%	3.0%
第8-2-(7)	用地測量	用地実測図原図等の作成 用地平面図作成	0.0%	0.0%	0.5%
第8-2-(7)	用地測量	用地実測図原図等の作成 土地調書作成	0.0%	0.0%	0.0%

第8-4-(1)	用地測量	公共用地境界確定協議	公共用地管理者との打合せ	0.5%	0.0%	0.5%
第8-4-(1)	用地測量	公共用地境界確定協議	現況実測平面図作成	<u>2.0%</u>	0.0%	3.0%
第8-4-(1)	用地測量	公共用地境界確定協議	横断面図作成	<u>1.5%</u>	0.0%	2.0%
第8-4-(1)	用地測量	公共用地境界確定協議	依頼書作成	0.0%	0.0%	0.0%
第8-4-(1)	用地測量	公共用地境界確定協議	協議書作成	0.5%	0.0%	0.5%
第8-6-(1)	用地測量	補足	用地実測図原図等の作成 土地実測測量書作成	0.0%	0.0%	0.0%
第8-6-(1)	用地測量	補足	用地実測図原図等の作成 添付図面作成	0.0%	0.0%	0.0%
第8-6-(1)	用地測量	補足	用地実測図原図等の作成 確定図作成	0.0%	0.0%	0.5%
第8-6-(1)	用地測量	補足	用地実測図原図等の作成 用地管理図作成	0.0%	0.0%	0.5%
第8-6-(3)	用地測量	補足	土地調査データCD入力	1.0%	0.0%	0.0%
第8-7-(1)	基準点測量	3級	新点20点 伐採有り 永久標識設置有り	2.5%	<u>5.0%</u>	1.0%
第8-7-(1)	基準点測量	3級	新点20点 伐採有り 永久標識設置なし	2.5%	<u>5.0%</u>	1.0%
第8-7-(1)	基準点測量	3級	新点20点 伐採なし 永久標識設置有り	3.0%	2.0%	1.0%
第8-7-(1)	基準点測量	3級	新点20点 伐採なし 永久標識設置なし	3.0%	2.0%	1.5%
第8-7-(2)	基準点測量	4級	新点35点 伐採有り 永久標識設置なし	3.0%	<u>9.0%</u>	2.5%
第8-7-(2)	基準点測量	4級	新点35点 伐採なし 永久標識設置なし	3.0%	<u>3.5%</u>	2.5%
第8-8-(1)	基準点設置	新点10点	地上埋設(上面舗装)	1.5%	3.5%	<u>16.0%</u>
第8-8-(2)	基準点設置	新点10点	地下埋設	1.5%	3.5%	<u>11.5%</u>
第8-8-(3)	基準点設置	新点10点	屋上埋設	<u>2.5%</u>	2.0%	<u>10.0%</u>
第8-8-(4)	基準点設置	新点10点	コンクリート杭設置	2.5%	2.5%	4.0%
第8-14-(1)	用地幅杭設置測量	用地幅杭設置測量		2.5%	0.0%	<u>7.0%</u>

(2) 略

(2) 略

第9 略

第9 略